

日病薬の最近の動き(46)

総務部報告

総務部

部長 北田 光一

平成18年末に「病院における薬剤師の配置標準の見直し」検討会が設置され、これまでの経緯を踏まえた具体的な検討が開始されました。第1回の検討会では、病院における薬剤師の役割の重要性は十分に認識されてきているものの具体的な業務の実態が明確でないとの指摘から、日本病院薬剤師会（以下、本会）に調査が委託されました。本会では、例年病院薬剤部門が行っている業務の実績および現状等を把握することを目的とした基礎的調査である「病院薬剤部門の現状調査」を行っていましたので、これまでのこの定点調査項目を叩き台として、「人員配置標準に関する特別委員会」と連携して、過去の検討会での議論を参考に調査項目の整理・見直しを行いました。病院薬剤師の業務が医療・薬物治療の安全確保と質の向上に貢献していること、その貢献度と薬剤師の配置数との関係を明らかにすることが重要であるとの観点から作業を進めました。

調査項目については、

- ① 医療および薬物治療の安全と質の確保における薬剤師の役割を明確にする
- ② 医療・医療体制が激しく変化するなかで、今後、将来にわたって薬剤師が果たすべき基本的な役割を明確に位置づける
- ③ 医療機関の規模と機能別の薬剤師業務の在り方を明確にする

ことなどを基本的な方針としました。「人員配置標準に関する特別委員会」には中小・精神・療養・自治体病院・旧国立病院・大学病院等から委員として参画いただき、それぞれの施設規模・機能に基づいてこれらのポイントを示すことができる調査項目について検討されました。その結果、具体的には

- 1) 薬歴に基づく処方鑑査とそれによる情報の共有化の実態
- 2) ハイリスク薬の取扱い業務手順書の有無
- 3) 夜間休日体制の有無とその業務内容
- 4) 病棟、手術室、集中治療室等への薬剤師の常駐あるいは定期訪問の実態と、そのメリットとインシデント発生防止件数
- 5) 血液製剤、持参薬などの管理の実態
- 6) 理解力や身体機能低下のある患者への服薬支援とその効果
- 7) 院内感染防止、緩和ケアチーム、栄養サポートチームなどへの関与の具体的な内容
- 8) 薬剤師の採用状況および採用の難易度
- 9) 六年制実務実習の受け入れ学生予定数

などに精神科領域調査を加えた計112項目を決定し、会員が所属する医療機関のうち20床以上を有する6,703施設を対象として調査を依頼しました。薬剤師の業務が医療や薬物治療の安全確保と質の向上に貢献していることを示す資料とすることを目指したため、調査項目も多く、また細かい質問項目になり、例年になく回答にはお手数をおかけしたものと思いますが、回答いただいた病院数は4,714施設であり、70%を超える回答率でありました。会員の皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

すでに、それぞれの項目につき病床規模、総薬剤師数あるいは薬剤師1人あたりの入院患者数をベースに結果をまとめ、日本病院薬剤師会雑誌（以下、日病薬誌）第43巻10号（2007）に報告されておりますので、ご覧いただけたものと思います。常勤換算した薬剤師1人あたりの入院患者数が30名以下の施設は全病院の50%であり、31～50名以下の施設は25%、51～70名以下の施設は12%、71～100名以下の施設は9%、101名を超える施設は4%という結果でした。会員の皆様のこれまでの薬剤師業務への積極的な取り組みによって、各施設での評価が高まってきている結果と思われまます。また、「注射薬の処方せんによる調剤」、「医療安全確保のための薬歴に基づいた処方鑑査」、「患者情報に基づいた服薬指導と薬学的ケア」、「がん化学療法への関与」、「夜間休日における薬剤師の勤務体制」、「入院患者の持参薬管理」、「手術部、ICU等における薬剤師の定期訪問あるいは常駐による医薬品の適正管理」などの業務は、病床規模や薬剤師数が多いほど実施率が高い傾向にあり、医療や薬物治療の安全確保と質の向上が図られていることが示唆される結果でありました。

これらの調査結果を受けた検討会における議論については、日病薬誌報告、さらには日病薬HPに掲載の最終報告書をご覧ください。

病院薬剤師の役割の重要性が高まってきていることについては再認識されましたが、現行の人員配置標準をただちに見直す必要性までは認められないというものでした。しかし、病院の規模や機能に応じて、個々の病院で必要な医薬品関連の業務が実施されるのに十分な薬剤師数を確保することが重要であることが指摘されました。また、今後の病院薬剤師の業務の展開、医薬品に関連する技術の進展、薬学教育六年制の状況等を踏まえて、しかるべき時期に人員配置の在り方を検討すべきであることが報告書に盛り込まれました。さらに、患者の医療安全と薬物療法の質の向上が期待される病院薬剤師の業務については、診療報酬上の適切な評価がなされるべきとも指摘されており、本会としても、今後の会務遂行の参考資料とするとともに、診療報酬改定の要望を行う際の根拠となる資料としても活用してまいりたいと考えております。業務の実績および現状を把握するための基礎的調査は、本会会務運営上からも重要な意義をもつ調査でありますので、今後も継続してまいります。ご協力をどうぞ宜しくお願い申し上げます。